

こんにちは！

印西市議会議員（会派 新政黎明）



ますだようこです



〒270-1347 印西市内野 2-1-6-202 Tel & Fax 46-6809
E-mail : y-masuda317@pop12.odn.ne.jp URL : http://masuda-yoko.jp/

議会報告 No. 28 / 平成22年6月定例議会 / H22.8.15
(バックナンバーはホームページでご覧いただけます)

酷暑お見舞い申し上げます。小学校プールの市民開放が今年突然なくなり、我が家の子どもたちも連日の暑さをもてあましています。熱中症には十分ご注意の上、残りの夏をお過ごしください。

合併後初の定例議会、6月定例会は5月28日～6月25日に開かれました。議員総勢44人、一般質問の登壇は25人でした。議案の概要は以下のとおりです。

6月定例議会の議案

①条例の一部改正 4件

内川青年館の廃止、育児休業の取得を促進するための一部改正等。

②補正予算 1件

一般会計3号。印西地区消防組合への負担金等で5億7,346万円の増額。

③財産の取得 1件

千葉ニュータウン21住区の街区内道路用地の取得。面積9,523.5㎡、3億9,046万円でUR都市機構から取得。

④契約の締結 1件

③の道路整備工事の委託契約。相手方はUR都市機構で委託金額は3億2,186万円。国庫補助を受けた残額は、今年度中にニュータウン事業者から補填される(③の取得費も同じ流れ)。

⑤市道の認定 1路線

日本埜村角田地区と国道464号をつなぐ新設道。

⑥規約改正の協議 7件

合併に伴い、7つの一部事務組合等の規約を改正。

⑦人事の諮問 3件

人権擁護委員の推薦。旧印旛村から2名の新任、旧日本埜村から1名の再任。

⑧請願 2件

「市議会議員の報酬及び費用弁償等条例」の改正を求める請願(不採択)のほか1件が継続審査。

⑨発議案 1件

食品表示制度の抜本的改正を求める意見書の提出

⑩報告 4件

交通事故の和解の専決処分ほか。

各議案の説明と私の態度はホームページに掲載していますので、ぜひご参照ください。

合併と一部事務組合

今回は、⑥で規約改正した「一部事務組合」について触れてみたいと思います。すでに衆知のことと思いますが、一部事務組合とは「複数の自治体で一部の事務を共同処理するため」につくられています(自治法284条)。印西市は、

- a. 職員の退職金積立・支給などを行っている「市町村総合事務組合」
- b. 職員採用試験や水道用水供給などを行っている「印旛郡市広域市町村圏事務組合」
- c. 利根川右岸の水害防御の事務を共同で行っている「印旛利根川水防事務組合」

d. ごみの共同処理をしている「印西地区環境整備事業組合」

e. 常備消防を共同で行っている「印西地区消防組合」

f. し尿を共同処理している「印西地区衛生組合」

g. 栄町と旧本埜村の一部に上水道を供給している「長門川水道企業団」

の7つの一部事務組合に加入しています。a～cは全県のあるいは旧印旛郡が範囲の組合で、言ってみれば県の組織に参加しているようなものです。

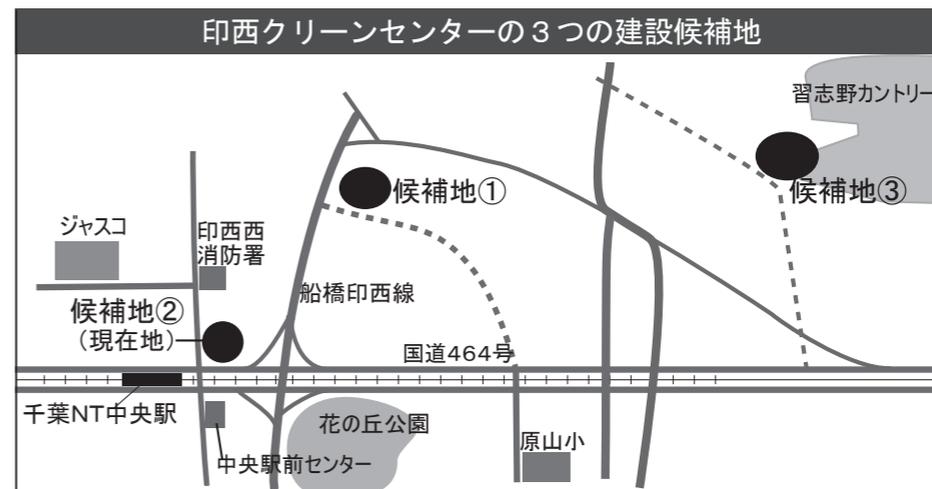
d～gは、その昔、印西も周りの町もまだ小さくて単独ではできないので、「お金を出し合って一緒にやりましょう」ということでできた組合です。「単独でできないから」が根拠なら、いつかは「もう単独でできるのではないか」という検証が必要になってくるはず。合併協議はその良い機会でしたが、統合や再編、ましてや解散の議論はされませんでした。

一部事務組合は独立した地方公共団体で独自の議会もおかれ、執行の意思決定は構成する自治体の首長の合議です。ときには迅速な決定や動きができず、責任のたらい回しも見え隠れする等、すでにデメリットのほうが多いと感じています。

組織違えば別人格

今議会では、次の建設予定地が今年中にも決定するだろう「印西クリーンセンター」について質問しました。

印西クリーンセンターは、上記dの環境整備事業組合が、建設・運営しており、次の建設地をどこにするか決めるのは、組合のトップである山崎山洋管理者です。現在は、組合におかれた「検討委員会」で3つまで絞り込まれ(地図の候補地①



ますだようこ
議会報告会
8月22日(日) 14:00
中央駅前センター会議室

<テーマ>
・病院誘致問題
・クリーンセンター更新について その他

～③。数字が小さいほうがより有力候補地)、いずれも印西市内であるため、組合管理者から印西市長に「まちづくりの観点で意見を聞きたい」という協議がきており、印西市がどこにするか検討中です(同じ人から同じ人に協議とは……)。

住民にとってごみの焼却場がどこに建設されるかは大変な関心事のほうです。しかし、組合の広報が十分でないため、そういう段階にあることを知る市民は少ないのではないのでしょうか。

市は「最終決定には印西市の意見が尊重されるはず」としながら、「市民の声を聞かなくていいのか?」と聞くと、「組合の検討委員会に市民代表がいるので、市民参加は担保されているからいい」と答えています。

組合は「安定的にごみを処理する」のが仕事であって、検討委員会では「まちづくりの観点」で

候補地を検討をしているわけではありません。

痒いところになかなか手の届かない、二重行政の面倒くささと、都合よくお互いを楯にしている現状を理解していただけるでしょうか。

印西市はどうするの？

もっとも有力な候補地は大塚3丁目の住宅地や泉地区のすぐ目の前です。またぞろ「決まってから知らされた」という市民が続出しないようにしてもらいたいものです。

まずは「なぜ現在地だったのか」を（組合ではなく）印西市として、まちづくりの観点からよく検証し、そのコンセプトを今後も継承していくつもりならば、それを市民に丁寧に説明していく義務が市にはあります。組合ができることと、市がしなければならないことは自ずと違ってきます。最終的に「組合がやった」「市がやった」とたらい回しにならないようにしてほしいものです。

こうした一部事務組合の問題点は県でも認識をしていて、平成17年には、一部事務組合の統合・再編を促す通知を出しています（20年3月に改正）。また、今年度中に新たな方針を出すことになっています。強制力はなくても、組合の統合や再編、解散を促す内容になると思われます。

山崎市長は、その県の方針が出てから検討を始めると言っていますが、県の方針をまっている間にも、クリーンセンターの更新地をどこにするのかという問題は進んでいきます。もちろん自然環境や社会環境に配慮して候補地を選ぶことも重要ですが、組合の統合や再編を視野に入れて予定地を考えることも、政治的には重要な視点ではないかと思えます。



次回の9月定例会は、
9月2日～10月18日の予定です。
(決算委員会は9/16～9/27)
ぜひ傍聴におこください。

わたしの 一般質問

救急病院はいつできるのか？



* 病院開設申請は本当に出来るのか？

過去一年以上にわたって、「正徳会はいったいつから、誰の紹介で印西市の病院誘致の話と接点をもつようになったのか」という点をずっと追及してきました。

そもそも許可権限をもっていない市が、「事業者の選定」を行うと公表したのは、平成18年12月15日のことで、議会への説明は、年が明けて19年3月議会でした。ところが、正徳会が18年10月31日に県に提出した計画書には、「19年1月 印西市公募。2月 候補事業者として選定」という文言が記載されており、いったいどこから公表前の情報を得たのか、「この話にはどうも不自然なところがある」と感じた原点です。しかも、市が開示した文書からは、問題の文言が切り取られており、「意図的に隠された」と感じました。

市は正徳会を選定し、市の「推薦」どおりに県から250床が配分されました。しかしその後、建設に着工するために必要な「開設申請」がされないまま一年半が過ぎようとしています。その間、市民は何の説明もなく待たされたままです。

私の質問	市(市長)の回答
正徳会の開設申請にいつになる見通しか。	8月末と聞いている。
8月末に開設申請を出すには、もうすでに用地が具体化していなくてはならない。そういう情報は得ているのか？	今のところ把握していない。
今回もまた反故にされた場合には、市として期限を切るなど対策を考えるか？	申請の提出先は県だが、市としてはできる範囲で協力したい。
今の状況を市民に報告しないのか？	県の指導が行われているので動向を注視したい。
開設申請前だと市民に報告ができないのはなぜ？	正式な申請後ならば計画に変更がでない。市民には正確な情報を伝えたい。
なぜ遅れているのか、現状報告を検討すべきだ。計画内容については、「急性期がなくなった」ということはないか？	聞いていない。
遅延の説明も含めて、これまでの経緯を少なくとも市議会には正徳会自ら説明する必要があると思うか？	時期も含めて検討する。正徳会のあるので調整したい。

正徳会の計画は、S P C方式(この計画のために特別につくられる会社による建設・運営)です。確実に投資した資金が回収できる計画でなくては資金が集まりません。資金調達のために不採算になりそうな「2次救急」を計画からなくすことも考えられます。現実的な資金調達の話を含め、どういう経緯で印西市で地域医療を展開しようと思ったのか、ぜひ直接、お話を伺いたいものだと思います。

* 合併を機に視点を転換すべき

開設申請がされないうちに、昨年末にさらにまた病床配分の見直しがされ、印旛医療圏は103床の不足病床が出て、今年の年明け早々に県の再公募が実施されました。それに一昨年に配分からもれた「浦安市の医師」と我孫子市の医療法人 緑生会が計画を提出し、緑生会に81床が配分されました。

緑生会是我孫子市で産科クリニックや助産師学校をもち、印西市では「周産期医療専門病院」が計画されています。「子育て最優先都市」を目指す印西市としては、降ってわいたような良いお話。頓挫しそうな正徳会の計画にも、はずみがつくかもしれません。さらに、合併によって「日本医科大学千葉北総病院」が市内の病院になったことは大きな出来事です。これらの新しい展開を、印西市はどう考えていくのでしょうか。

私の質問	市(市長)の回答
市と緑生会と正徳会で意見交換をしたのか？	特にしていない。
緑生会と正徳会は「同じ土地」で計画を提出している(早いもの勝ち?)。隣どうしになるかもしれないのだから、連携できる場所は連携するようにしたほうがいいのではないか？	まだ意見交換はしていない。
日本医科大学千葉北総病院との連携はどのように考えていくのか？	3次医療の日医大学病院と2次医療の正徳会が、より良い医療提供のため連携を図ることが重要と考える。
合併によって、医療政策の拠点が変わってくるはずだ。医療整備基本構想を見直す必要はないか？	とくに考えていない。
見直しの必要性は感じるか？	さまざまな手順を踏まなければならず非常に難しい。けれど検討はしていくべきだと感じている。

これまでは「市内に2次救急がないから誘致しよう、誘致できたらそこを拠点に医療連携を考えていこう」というものでしたが、状況の変化によって、市の医療政策で何を中心にし、どこを拠点にするか発想の転換が必要になってきています。

日医大では、現在、夜間の1次救急(夜間外来)が非常に多いと聞きます。2次救急を誘致するといつても、いつまでも市民を待たせておくならば、正徳会には夜間外来に重点をおいてもらい、日医大にもう少し救急を受け入れてもらうことはできないのでしょうか。

また、正徳会の計画のような療養型のリハビリ病院は、「市民病院」としては不足であっても、日医大を拠点と考えれば医療連携の点からも重要な役割を担うことになります。要は、市がどこに拠点を置くか、です。見直さなければ、単に「正徳会を誘致するための構想」で終わってしまいます。